

	埼玉県収入 (消印はし ないこと) 謄本交付は、1枚に	証紙貼付欄 (消印はし ないこと) つき600円、閲覧は、	1回につき440円
--	--------------------------------------	--	-----------

登録電気工事業者登録簿 謄本交付(閲覧)請求書

令和 年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

(〒) 電話

住 所

請 求 者

(フリガナ)

氏 名

電気工事業の業務の適正化に関する法律第16条の規定により、登録電気工事業者登録簿の謄本交付(閲覧)を次のとおり請求します。

1 謄本交付(閲覧)を請求しようとする登録電気工事業者の登録の年月日及び登録番号

平成 / 令和 年 月 日 埼玉県知事登録 第 号

平成 / 令和 年 月 日 埼玉県知事登録 第 号

平成 / 令和 年 月 日 埼玉県知事登録 第 号

2 謄本交付の枚数(閲覧の回数)及び手数料の額

謄本交付 枚 × 600円 =

閱 覧 回 × 440円 =

3 謄本交付(閲覧)を請求する理由

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 ×印の項は、記載しないこと。

3 目的に応じ謄本交付又は閲覧に関する字句を消すこと。

連絡先担当者 氏名: _____
ファクシミリ番号: _____ / メールアドレス: _____